



## フマキラーがフマキラー<4998>株式の大量保有報告書を提出



フマキラー<4998>について、フマキラーが2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。」によるもの。

報告書によると、フマキラーのフマキラー株式保有比率は、15.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年1月30日。